

// 卷 頭 言 //

社会福祉法人日本ライトハウス
専務理事 橋本 照夫

「温故知新」

去る11月18日に、日頃からお世話になっている各界からのご参加を頂いて、“日本ライトハウス創業90周年記念行事”を盛大に催すことができました。3年前から職員の皆様や関係者の方々と準備し、そして、無事終えることができましたことに感謝しております。この間の実行委員会を中心にした事業の遂行と職員の結束は、内外に誇っていいものだと思っております。

お越しいただいた皆様には、ご激励や今後の事業の遂行に関するさまざまなアドバイスを賜りました。それにお応えすることが明日からの当法人の使命だと思っております。どうか、今後ともご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い致します。

枚挙の暇がないほどの多くの方々からご祝福を頂きましたが、ご来場頂いた方々のなかには、視覚障害のある当事者の方々がおられました。“リハビリテーション”を掲げる冊子ですから、その方々の物語から始めさせていただきます。

お一人は、ご祝詞のなかで、自らの単独歩行が取り結んだ縁（ロマン）を披露して下さいました。とうの昔の話ですが、通学へのみちすがら、毎日のようにガイドしてくれたお嬢さんが今の奥さんだ、ということです。お孫さんのあるいいお爺さんになられたその方のとてもほのほのとした貴重な生活の一場面です。その方が歩行訓練を受け、勇気をふるって外出されていなければありえない出会いです。

また、結婚30年を迎えられた「職業・生活訓練センター」卒業生の某ご夫婦からは、30年にちなんで30万円のご芳志を頂きました。かつて、同センターに在籍したころ、当時の若い指導員たちにとっても鼓舞されたと仰っていました。同センター卒業後に独立され、結婚して治療院を開業されました。現在は、音楽家として社会活動もされています。忙しい合間のご来場でした。それほどの

対応をしたかどうかは甚だ心もとないですが、そのように言って頂けるような雰囲気があったということでしょう。うれしい限りです。

1. 創業者“岩橋武夫”・・・社会立法とリハビリテーション

多くの方々の旧交を温めることができました。とりわけ、岩橋武夫賞を受賞された韓国のシロアム視覚障害者福祉館創設者の金牧師とは本当に久しぶりの出会いでした。数年前に訪問した時にも活発に活動していらっしゃる様子を見ることが出来ましたが、あれからさらに発展され、病院や高齢者施設も併設し、総合的な支援を行っておられます。

あれこれの再会のなかで、90周年という節目だったからでしょうが、特に琴線に触れたのは創業者岩橋武夫の言動に関してでした。その中で最も“リハビリテーション”を説いているのが、「愛盲－盲人科学のABC」です。

「愛盲－盲人科学のABC」

岩橋の著書「愛盲－盲人科学ABC」(日曜世界社、1932:昭7年)は、次のような構成になっています。

第一部 盲人を愛する友へ

第一章 盲人の心理とその個性並びに取扱

第二章 娯楽

第三章 職業とその準備

第四章 最善の道

第五章 完成への諸細目(*歩行指導)

第六章 光の窓

第二部 社会問題としての盲人(諸外国・イギリスの立法措置)

第一部第三章は、当時の大勢を占めていた三療(按摩・針・灸)以外の新しい職業について外国の事例なども交えて紹介しています。第四章ではケースワークに関して、第五章では正に屋外歩行について言及しています。また、第二部では、岩橋が生涯かけて追求してきた社会立法について言及しています。

また、本書は結論として次のような文章で締めくくられています。

「『社会問題としての盲人』—それは、盲人を人間として取扱い、失明による欠陥をハンディキャップとして社会が負担保護し、以て国民文化構成の一員として、その天分を自由に發揮せしめ、人間らしき生活の保證を與えんとする盲人解放、即ち闇より光の運動に外ならぬのである。」

いうまでもなく、人の生活は、生活者である個人とその人の生活を左右する生活環境としての社会制度を前提として成立します。しかし、障害のある人たちが社会との関係を取り結び、抱える問題を解決するためには、両者をつなぐ「法律」がなければなりません。しかし、それが存在しなかったのです。その制定を目指す戦いが彼の一生だったともいえます。

また、「失明による欠陥をハンディキャップとし・・・」という文章は、特に、イギリスのセントダンスタンスという失明軍人のリハビリテーション体系が思い描かれていたようです。

ここには、視覚障害者のある人の「よりよい生き方」を支援するという実践活動とともに、法律に基づいて「生きにくさ」を生まない、「人たるに値する生きかた」を約束する社会を作らなければならないという極めて近代的な社会福祉論が展開されているといえます。

リハビリテーション(re-habilitation)は、“re”と適した“habilis”の合成語で“再び適したものにすること”を意味するといえます。中世ヨーロッパの封建社会において、貴族・騎士・僧侶が破門され、特権・身分・爵位などを剥奪された後、破門が解かれて再び元の状態に復帰し、資格・権利・尊厳を回復することの意味で使われ、転じて近代になって「全人的復権・権利擁護・冤罪の取消し(名誉回復)、<例:ジャンヌダルク>」として使われていたものが、第1次世界大戦後の傷痍軍人の社会復帰に向けた医学的なケアとなり、もとの意味が忘れられて今日の用語になったといわれています。

2. 思想の根底にあるもの・・・インテグレーション

岩橋の著書には、次のような文章があります。

「盲人を社会から分離させてはならない。我々盲人を閉じ込めてはならない」、盲人問題を満足に処理する唯一の方法は、その教育が完成し、その職業的訓練が終了した時、彼等をもとの家庭に返へし、その属せる社会に返還することにある。これは不動の規範であると共に盲人の社会問題を構成する始めにして且つ終りなる重要点といはねばならない（「失明軍人とその社会問題(上)、社会事業研究 1938：昭13、Vol.28-8」）。

「盲人を社会から分離させてはならない。我々盲人を閉じ込めてはならない。」という叫びは、デンマークで「ノーマルな生活状態に近い生活をつくりだすこと」という“ノーマライゼーション”と同じニュアンスですが、また、これは、ヘレンケラー女史の師であるサリバン先生の“インテグレーション”と同じ理念です。それにしても、岩橋のこの発言は、デンマークで“ノーマライゼーション”を掲げた「1959年法」が制定される随分前のことです。

温故知新ということわざがあります。故（ふるきを）、温（たずねて）、新（あたらしき）、知（しる）、正にそんな気分させられた“創業90周年記念行事”の一日でした。